

# 大谷産業株式会社 行動計画

社員が仕事と家庭を両立できる環境を構築するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間

## 2. 内容

【目標1】 産前産後休業、育児休業に関して制度の周知を図る。

＜対策＞

- ① 平成27年4月から産前産後休業、育児休業に関しての理解度を調査するためのアンケートを作成作業。
- ② アンケートの配布と集計。
- ③ 産前産後休業、育児休業に関しての制度周知のための検討会議を開催。
- ④ 周知方法の概要の決定。

【目標2】 妊娠・出産および就業継続などに関する相談ができる窓口を設置する。

＜対策＞

- ① 平成29年1月から妊娠・出産による退職状況を調査する。
- ② 社員のニーズ調査を行う。
- ③ 妊娠・出産および就業継続などに関する相談ができる窓口設置の検討会議を開催する。
- ④ 窓口を設置したことを周知するための文書を作成し配布・掲示する。